

若手労働基準監督官からのメッセージ

高松労働基準監督署 押田 翔（平成25年10月採用）

私は、就職活動中に参加した公務員関連の説明会において、さまざまな会社や災害現場に足を運んで監督・調査をするという労働基準監督官の職務内容に魅力を感じ、労働基準監督官を目指しました。

私が受験した試験区分は理工系（労働基準監督官B）でした。理工系の方は、労働基準に関する法律を一から学ぶことに不安があると思います（私もそうでした）が、任官前に知識がなくても、任官直後に行われる中央研修や上司から指導を受けることができますので、心配しなくても大丈夫です。

私は、現在、高松労働基準監督署にて、監督指導等の業務を行っています。監督指導の現場では、法令違反の有無を確認し、違反を認めた場合はこれを守ってもらうよう指導をしています。

日々の業務において、さまざまな状況下の労働者の方や使用者の方から話を聴けることを刺激的に思う一方、自分が相手の方に対し、どのように立ち振る舞い、どのような言動をとるべきか頭を悩ませることがあります。時に、声を荒げる方と対峙することもあります。誠を尽くして対応した結果、相手の方に納得していただいたときは達成感があり、自分の成長を感じることができます。

私は、まだまだ経験の浅い労働基準監督官で、至らない部分が多いですが、仕事のやり方について不安や疑問に思うことがあれば、署長をはじめ年期の入った先輩の監督官の方が気軽に相談に乗っていただけます。先輩監督官の方は、同じ道を歩む私のような若手監督官をしっかり見守ってくれますので、不安を抱え込むことは一切ありません。

労働基準監督官としての判断や言動が労働者の方や使用者の方に与える影響は大きく、その責任は重いといえますが、第一線の労働現場で、知見や経験を蓄えながら職務を行えることは労働基準監督官の特権であり、やりがいを感じることができる仕事だと思います。是非、労働基準監督官の仕事にチャレンジしてください。

